

後見実施機関の運営状況について（令和3年度内訳）

1. 相談等の状況

(1) 相談件数（相談者別）

（令和3年度）

相談者		件数
①	本人	70
②	親族	175
③	近隣住民・知人・友人・自治会関係者	14
④	民生委員	0
⑤	地域包括支援センター	38
⑥	障がい者支援センター	21
⑦	居宅介護支援事業所	103
⑧	介護施設等	90
⑨	障がい者施設等	5
⑩	医療機関	124
⑪	弁護士・司法書士、社会福祉士等専門職	142
⑫	行政職員	57
⑬	その他	75
合計		914

（参考）月別件数

（令和3年度）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	91	90	107	118	78	68	73	70	44	46	66	63	914

(2) 相談内容（新規のみ）

（令和3年度）

相談者		件数
①	法定後見	116
②	任意後見	33
③	日常生活自立支援事業	1
④	相続・遺言	3
⑤	市長申立て	2
⑥	介護・福祉サービスの手続き	0
⑦	財産管理（土地・自宅・金銭・遺産・証券等）	78
⑧	身上監護	35
⑨	虐待	1
⑩	消費者被害	0
⑪	借金	0
⑫	その他	7
合計		276

2. 支援等の状況

(1) 申立ての状況

(令和3年度)

		後見	保佐	補助	件数
申 立 方 法	市長申立て	6	0	0	6
	本人申立て	0	10	2	12
	親族申立て	9	0	0	9
合計		15	10	2	27

(2) 活動状況

(令和3年度)

内容		件数
成年後見支援センター職員		
①	書類作成	21
②	財産管理	200
③	各種契約、手続き等	132
④	被後見人等との関係構築	0
⑤	介護・障がい関係者からの相談対応	125
⑥	後見支援員との同行訪問	10
⑦	市民後見人・後見支援員からの相談対応	130
⑧	その他	6
小計		624
市民後見人・後見支援員		
①	書類作成	0
②	財産管理	0
③	各種契約、手続き等	0
④	被後見人等との関係構築	0
⑤	センター職員との同行訪問	10
⑥	定期訪問・支援	175
⑦	その他	0
小計		185
合計		809

(3) 支援対象者の状況

(令和4年3月末時点)

	高齢者	障がい者	計
法定後見制度利用支援	8	0	8
任意後見制度利用支援	0	0	0
相談支援	0	0	0
その他	0	0	0
計	8	0	8

3. その他の活動状況

(1) 成年後見制度普及啓発

日時・会場	内容・講師	参加人数
<p>令和3年11月21日(日) 13時30分～15時40分 江別市民会館小ホール</p>	<p>(内容) 「認知症になった波平さん」と題し、アニメのサザエさん一家を例にストーリー仕立てで成年後見制度のほか、悪徳業者に騙された際のクーリングオフ制度等について解説。親しみのあるサザエさん一家の事例を通じ、ユーモアあふれる講師の話術と会場との掛け合いにより、参加者には成年後見制度を身近に感じていただけた。 また、アンケートでは、具体例を用いた説明で理解が深まった、わかりやすかったといった感想のほか、制度利用にかかる費用を知りたい、財産管理等について相談したいなどの意見があった。</p> <p>(講師) 作家 渡辺 哲雄氏</p>	138名

(2) 市民後見人フォローアップ研修

日時・会場	内容・講師	参加人数 (登録者数)
<p>令和3年6月23日(水) 13時30分～16時30分 江別市総合社会福祉センター内 2階研修室</p>	<p>(内容) 講義「目的を遂行するためのコミュニケーションの取り方」 (講師)北海道総合福祉研究センター 理事長 五十嵐 教行氏</p> <p>判断能力が低下した方、又、医療・福祉関係機関との円滑なコミュニケーション方法・対応方法等について学び、よりよいコミュニケーションを図るための基本的な技術や態度、相手との信頼関係の構築について理解を深めた。 また、成年後見人等による本人の意思決定に沿った支援の重要性について意識の醸成が図られた。</p>	34名 (47名)
<p>令和3年12月23日(木) 13時30分～16時35分 江別市総合社会福祉センター内 2階研修室</p>	<p>(内容) ①講義「法人後見支援員活動等について」 (講師)江別市成年後見支援センター 平塚 巧也氏</p> <p>②講義「市民後見活動と意思決定支援」 (講師)東京大学大学院教育学研究科 佐々木 佐織氏</p> <p>③講義「中核機関設立に向けて」 (講師)東京大学大学院教育学研究科 特任専門職員 東 啓二氏</p> <p>第1回に引き続き、意思決定支援を踏まえた後見事務について、事例やロールプレイを通じた講義により、より実践的に学ぶことで今後の後見活動の質の向上につなげられた。 また、中核機関設置後の成年後見制度のあり方(今後の地域連携ネットワークの仕組み)や任意後見・保佐・補助の利用促進等について学ぶことにより、市民後見人の知識の幅が広がられた。</p>	30名 (47名)